

代田南児童館・代田南地区会館跡地における高齢者施設整備・運営事業者公募に関する質問と回答

No.	質問内容	回答
1	(公募要項 1ページ 19行目) 必須事業②「地域交流スペース」の必要面積の規定があれば、教えていただきたい。	必要面積の規定はありません。
2	(公募要項 添付資料 図面A-10と擁壁新設工事完了時配置図) 「世田谷区代田南地区会館・児童館解体工事」「擁壁新設工事」についての、開発許可に係わる取り扱い資料をいただけないでしょうか。	開発許可について、区が擁壁新設工事着工前に事前相談書の提出を行う予定としております。 現在区が進めている改修計画では、「世田谷区代田南地区会館・児童館解体工事」及び「擁壁新設工事」ともに開発工事に該当しない予定です。 なお、公募で選定された事業者は、建築物の建築計画について設計を進める際の事前相談を行ってください。 ※現在ホームページ上で公表している図面一式について、今後の改修計画や工事等で内容に変更が生じる可能性があります。 ※今回、図面A-20(外構擁壁ほか構造図)を追加でホームページ上に公表しましたのでご確認ください。
3	(公募要項 添付資料 擁壁新設工事完了時配置図) 「擁壁新設工事」で新設される擁壁の仕様のわかる詳細図をいただけないでしょうか。	現時点では不確定事項もあるため提供できません。 今後、提供可能な時期になりましたら提供可能な図面等は事業者へ提供させていただきます。
4	(公募要項 4ページ 22行目) 「2階以上の階層に居室または宿泊室を設ける場合、〈各居室等〉に面したバルコニーを設置すること」とありますが、ユニット内の個別の居室以外に、〈共同生活室〉前にもバルコニーの設置が必要でしょうか。	〈共同生活室〉前について、バルコニーの設置は必須ではありませんが、二方向避難の確保に留意してください。
5	(公募要項 11ページ) 様式7 離職率(R元-R3年度)について、「令和●年3月31日時点の状況」には、3月31日付で退職の職員は除外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 (3月31日まで在籍していた場合は、3月31日時点の離職者には計上しないでください。)
6	(公募要項 8ページ 32行目) (5)保証金 貸付料(減額がある場合は減額後)の30か月分 について、提出資料【様式12】資金計画表 土地購入等の財源内訳欄に計上するのでしょうか。 また、各事業において保証金の金額を按分計算する必要がありますか。	お見込みのとおりです。 按分計算についてもお見込みのとおりです。
7	提出書類一覧(事業者の概要)収支予算書とは、令和4年度資金収支予算書を提出すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	提出書類一覧(事業者の概要)決算報告書(過去3か年)は、法人単位のみ提出すればよろしいでしょうか。	法人単位だけでなく、事業ごと(拠点単位)の決算報告書も提出してください。
9	令和4年度地域密着型サービス拠点整備・運営事業者募集要項18ページ過去の質疑例30にて、グループホームと地域密着型特養は出入口を別に設ける必要はございますか。	事業ごとでフロアが異なったり、同じフロア内でも事業ごとで区分けされていれば、建物の出入口は別に設けるは必要はありません。
10	看護小規模多機能型居宅介護について、2フロア構造(1階にダイニングや事務所、2階へ居室を配置。)は可能でしょうか。	可能ですが、上下階に分かれることで利用者に不便が生じないよう、また、見守りや安全対策について十分に配慮してください。